

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月22日

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 高橋 昭夫

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪府中央区淡路町二丁目2番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 東京本社  
(東京都中央区日本橋小網町7番2号)  
株式会社不動テトラ 北関東支店  
(さいたま市大宮区仲町二丁目25番地)  
株式会社不動テトラ 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)  
株式会社不動テトラ 横浜支店  
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)  
株式会社不動テトラ 中部支店  
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 昭夫 は、当社の第63期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。